

## &lt;報道発表資料&gt;

カテゴリー:お知らせ

令和8年5月29日

**5月31日は世界禁煙デー、6月6日まで禁煙週間！  
-県内の施設がイエローグリーンにライトアップされます-**

毎年5月31日は世界保健機関（WHO）が定める「世界禁煙デー」、毎年5月31日から6月6日は厚生労働省が定める「禁煙週間」です。

県は、埼玉県医師会と共同して、受動喫煙防止のシンボルカラーとして提唱されているイエローグリーンのライトアップを推進するとともに、協力いただく市町村、民間施設のデジタルサイネージにて禁煙及び受動喫煙防止への理解を呼び掛けます。

**1 世界禁煙デー・禁煙週間**

- (1) **世界禁煙デー** 令和8年5月31日（日曜日）  
世界保健機関（WHO）が平成元年に5月31日を「世界禁煙デー」と定め、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指した「たばこか健康かに関する活動計画」を開始しました。
- (2) **禁煙週間** 令和8年5月31日（日曜日）から6月6日（土曜日）まで  
厚生労働省が平成4年に世界禁煙デーに始まる1週間（5月31日～6月6日）を『禁煙週間』として定め、各種の施策を講じています。  
令和8年度は、「みんな知っている？たばこのルール」を禁煙週間のテーマとし、禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発を積極的に行う予定です。

**2 イエローグリーンライトアップを行う施設**

- (1) 県関係施設  
7施設（別紙1）
- (2) 市町村関係施設  
17施設（別紙2）

**3 デジタルサイネージにおいて禁煙・受動喫煙防止の普及啓発を実施する施設**

- (1) 県関係施設  
5施設（別紙3）
- (2) 市町村関係施設  
67施設（別紙4）
- (3) 民間施設  
3施設（別紙5）

\* 5月19日現在、県で把握している取組予定を紹介しています。  
予定が変更となる場合があります。

#### **4 禁煙・卒煙に取り組みませんか**

たばこは、御自身だけではなく、家族など周りの方の健康に影響があります。禁煙したいと思ってもなかなかできないのは、たばこに含まれる「ニコチン」に依存性があることが原因の一つとなっています。

ニコチンガム、ニコチンパッチなどの禁煙補助薬を使用すると禁煙しやすくなります。

また、一定の基準を満たした医療機関での治療には保険が適用されます。医師に相談しながら、禁煙・卒煙にチャレンジしてみませんか。